

要 望 書



鷹島海底遺跡出土「墨書木板」(水深約18m)

住みたい・住み続けたいまち

長 崎 県 松 浦 市

松浦市政の推進につきましては、平素より格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、松浦市は、平成18年1月1日に松浦市・福島町・鷹島町の1市2町が合併し、新しい市として歩み始めて本年1月をもって20周年を迎えました。この間、県当局並びに県議会から多くのご指導ご支援をいただき、西九州自動車道松浦佐々道路の着工及び市内工区の全線供用開始、高度衛生化閉鎖型施設として生まれ変わった松浦魚市場施設再整備事業の完成など、大型プロジェクトが次々と実現されており、深くお礼を申し上げる次第であります。

現在、本市では、地方創生・人口減少問題の克服に向け、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指して、「育つ」「つながる」「根をおろす」を基本理念とした『第2次松浦市総合計画』の実現に全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、市民の安全・安心な暮らしの実現と住みたい・住み続けたいを実感できるまちづくりを推進するためには、未だ多くの課題が残されており、県及び国の更なるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、本市の重要課題について次のとおり要望いたしますので、何卒、特段のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月25日

松 浦 市 長 友 田 吉 泰

松浦市議会議長 崎 田 廣 美

令和 8 年度松浦市要望項目一覧

No.	要望項目名	要望区分	要望部局	頁
1	鷹島神崎遺跡の保存と活用について	重点要望 継続	教育庁	1
2	長崎県立松浦高等学校の存続と魅力ある学校づくりの推進について	重点要望 新規	教育庁	4
3	原子力防災対策について	継続	危機管理部	6
4	有害鳥獣対策の支援について	新規	農林部	8
5	水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地確保について	継続	土木部 水産部	9
6	伊万里湾における赤潮対策について	継続	水産部	1 1
7	松浦魚市場における水揚げ確保対策について	継続	水産部	1 2
8	電源三法交付金制度の見直しについて	継続	産業労働部	1 3
9	松浦火力発電所の安定的な稼働について	継続	産業労働部	1 4
10	一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び福島大橋から福島港間の道路整備の早期完成について	継続	土木部	1 6
11	主要地方道「佐世保日野松浦線」における椋呂路トンネル（仮称）などの整備について	継続	土木部	1 9
12	西九州自動車道の整備について	継続	土木部	2 2

【重点要望項目】

1. 鷹島神崎遺跡の保存と活用について＜継続＞

「鷹島神崎遺跡」は、蒙古襲来に関する海底遺跡であり、水中遺跡としては国内初となる国史跡に指定された世界的にも非常に貴重な遺跡であります。鷹島神崎遺跡を含む鷹島海底遺跡は、昭和55年からこれまで40年以上にわたり継続的に調査・研究を行っている国内唯一の水中遺跡であり、着実に実績を上げています。

令和5年度と令和6年度において、文化庁の「日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究にともなうパイロット事業」を受託し、水中遺跡調査手法の検討や実地研修を実施するとともに、試掘調査において3隻目の元寇沈没船を確認しました。この3隻目の沈没船については全容解明を目指し、引き続き調査を行っているところです。

元寇沈没船の発見に至る海域の様々なデータや木製いかりの引き揚げ実績に加え、太陽熱を利用したトレハロース含浸法による大型木製品（隔壁板）の保存処理など、当地で培われた研究成果は、我が国のみならず世界の水中遺跡保護の進展に貢献できるものと考えます。

加えて、昨年10月に松浦市立水中考古学研究センターでは、蒙古襲来に関する国際的な調査研究を進めるべく、モンゴル科学アカデミー考古学研究所及びカラコルム国立博物館と連携協定を締結しました。

しかしながら、水中遺跡の調査には多大な費用がかかるとともに、発掘後には、保存処理、展示公開のための施設整備が必要となるため、単独の自治体で取り組むには課題も多く限界がございます。そのため、国においての予算確保と国策として早期に取り組んでいただくことが必要不可欠であります。

つきましては、国民の共有財産たる水中遺跡を確実に未来に継承するため、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県に裁量権が委ねられている項目については特段のご配慮をお願いいたします。

1. 松浦市鷹島町は水中遺跡保護に関する調査研究の最適地であるため、その拠点となる専門調査研究機関を設置すること。
2. 水中遺跡の調査は、多額な経費を要するため、水中遺跡の調査研究の推進に特化した新たな国の補助制度創設及び拡充を図ること。
3. 日本の歴史上の重大な事件である蒙古襲来に係る元寇船の引き揚げ及び保存・管理について、国のプロジェクトとして取り組むこと。
4. 水中遺跡保護の世論喚起のため、長崎県において水中遺跡を有する都道府県及び国内外の各種研究機関等との連携による機運醸成を図ること。

鷹島神崎遺跡調査のあゆみ



鷹島神崎遺跡

【平成 24 年 3 月 27 日】

○鷹島海底遺跡の一部が「鷹島神崎遺跡」として海底遺跡では初めて国の史跡に指定。

【平成 26 年 3 月】

○「国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書」を策定

・史跡指定地およびその周辺の保存管理と史跡の整備活用の方針をまとめる。

【平成 29 年 4 月 1 日】

○「水中考古学研究センター」を開設

・水中考古学の普及、啓発、専門的調査、研究に取り組むことを目的とする。

【令和 2 年度】

○元寇サミット開催（11 月 8 日）

・対馬市、杵岐市と共催し、元寇にゆかりのある地域の交流促進を目的として開催。

○一石型木製舵の引き揚げを目的としたガバメントクラウドファンディングを実施。

・目標額 1,000 万円を上回る 1,152 万 3 千円の寄付が集まる。

○松浦市議会において「鷹島海底遺跡保存活用特別委員会」が設置。

○市内各種団体が構成される「松浦市歴史観光推進協議会」が発足。

○令和元年 8 月から進めてきた大型木製品（隔壁板）のトレハロース（糖類一種）含浸法による強化処理工程が完了。

・従来多く用いられたポリエチレングリコール含浸法より短期間で処理が可能。

・太陽熱集熱加熱含浸処理装置を用いた処理は、世界初で初めての取り組み。

【令和 3 年度】

○「松浦市と新松浦漁業協同組合との国史跡鷹島神崎遺跡及び鷹島海底遺跡の調査に関する連携協定」締結（6 月 18 日）

【令和 4 年度】

○一石型木製いかりの引き揚げ（令和 4 年 10 月 1 日、2 日）

・松浦市立埋蔵文化財センターにおいて、トレハロース含浸法により保存処理中。

【令和 5 年度・令和 6 年度】

○「日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業にともなうパイロット事業」

・透明度の低い水域での安全かつ効率的な調査方法の実践と効果の検証。

・関係自治体の専門職員を対象とする実地研修（船上・潜水）。

・地域における水中遺跡保護への理解を促進するための普及啓発活動。

・3 隻目の船体「鷹島 3 号沈没船」を確認。

【令和 7 年度】

○鷹島 3 号沈没船の全容解明に向けた調査

・全容解明には至らなかったが、当時の造船技術を推し量るうえで貴重な資料となる竜骨（キール）の接合部分を確認

○モンゴル科学アカデミー考古学研究所及びカラコルム国立博物館と松浦市立水中考古学研究センターとの連携協定締結。

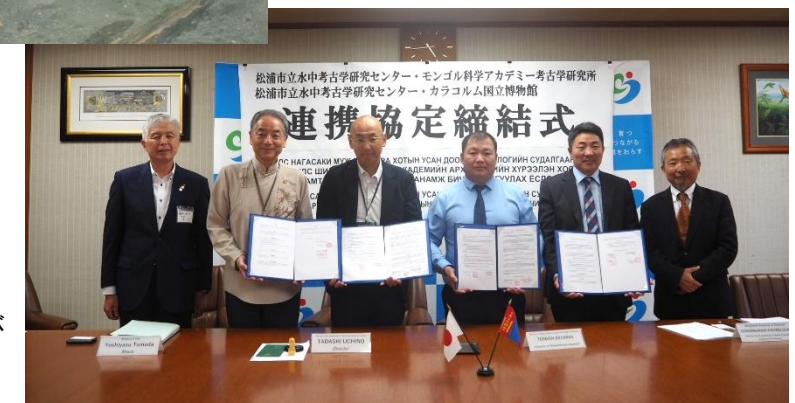


▲潜水研修（海底での調査手法の研修）



◀「鷹島 3 号沈没船」
竜骨（キール）出土状況

▶モンゴル科学アカデミー考古学研究所及び
カラコルム国立博物館との連携協定締結



【重点要望項目】

2. 長崎県立松浦高等学校の存続と魅力ある学校づくりの推進について ＜新規＞

本市唯一の高等学校である長崎県立松浦高等学校は、将来の地域を担う人材の育成はもとより、地域への就業者の確保、若い世代の地元定着、地域コミュニティの維持・活性化を図る上で極めて重要な役割を担っております。

本市においては、松浦高等学校が単なる学びの場にとどまらず、地域の活力の源であるとの認識のもと、平成25年度から松浦高等学校支援プロジェクトとして、生徒確保支援事業、進学及び就職支援事業などの独自支援を行ってまいりました。さらに、平成29年度からは、地域課題について調査・考察し、解決策を発表・実践する探究活動としての地域課題解決学習「まつナビ」を実施するとともに、令和3年6月に策定された「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画」において、普通科改革として、地域社会が有する課題や魅力に着目した科学的かつ実践的な学びに重点的に取り組む学科として、全国初となる「地域科学科」が令和4年度に設置されました。学科改編後も、「まつナビ」の充実・深化、松高学び場の設置、中高連携事業の実施など、継続して学校の魅力化を支援してきたところであります。加えて、オンラインによる個別指導や学習支援の導入、外部人材の活用による情報発信やDXハイスクール等の取組支援など、更なる魅力向上に向けた取組を進めております。

一方、長崎県教育委員会におかれましては、有識者等で構成された「ながさき次世代高校創生会議」により、県立高校の在り方について取りまとめられた「未来を創る学びのり・デザイン～長崎の高校からひろがる学び・つながるミライ～」が令和8年4月に示されています。報告書においては、少子化の進行に伴い学校規模の適正化を進める必要性が示される一方で、少子化や生徒数の減少といった「数の原理」に基づく単なる統廃合を目的とすべきではなく、新たな教育的価値を生み出す「り・デザイン」の視点から取り組むことが重要であるとされております。

松浦高等学校は、地域と連携した探究活動や特色ある教育活動を展開しており、地域に根ざした高校として重要な役割を果たしております。こうした学校の存在は、本市の地方創生を進める上でも必要不可欠であり、単に生徒数や募集定員に対する入学者数の充足率のみをもって判断するのではなく、地域の実情、これまでの普通科改革の成果、本市による継続的支援、将来の地域づくりへの効果などを総合的に勘案した上で、その存続と更なる魅力化を図っていくことが必要であります。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 長崎県立松浦高等学校については、本市唯一の高等学校であり、地域人材の育成、若い世代の地元定着及び地域活力の維持に不可欠な教育機関であることを十分踏まえ、その存続を図ること。
2. 松浦高等学校の魅力向上を一層図るため、地域科学科の充実、地域課題探究活動の深化、部活動を含む教育環境の整備など、特色ある学校づくりに必要な措置を講じること。

3. 原子力防災対策について<継続>

本市の原子力防災については、県・市合同による原子力防災訓練の実施をはじめ、松浦市地域防災計画原子力災害対策編や松浦市原子力防災避難行動計画の改定など、様々な対策を講じておりますが、令和6年1月に発生した石川県能登半島地震では、北陸電力株式会社志賀原子力発電所での災害時における避難経路の多くが被災するなど脆弱性が露見されたことを受け、玄海原子力発電所においてはより実効性のある避難対策について考える必要があります。

また、平成24年6月9日に長崎県、松浦市、周辺自治体及び九州電力株式会社と「原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書」を締結後、原子力発電所の運転期間の大幅な見直しが行われたことにより、玄海原子力発電所の運転期間も延長されることが考えられ、長期に渡り市民に訓練などの負担が課される可能性があることから、これまで立地自治体並の「事前了解」に改めるよう求めてきたところです。

こうした中、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法による立地地域の指定の範囲が半径10キロメートル圏内から30キロメートル圏内へと拡大され、国の振興計画の決定により、円滑な避難、緊急輸送及び拡大防止に資する事業については、国の補助率の嵩上げなどの特例措置が活用できることとなりました。そもそも鷹島地域の一部は、最短で8.3キロメートルにあることから、もっとも優先的にその適用を受けると考えます。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 立地自治体並みの「事前了解」権限を県に付与されるよう九州電力株式会社並びに関係自治体との協議を整えること、及び「地元同意」に関する手続きを含めた法整備を行うこと。

2. 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法による振興計画策定における国との協議の段階において調整される各事業について幅広く特例措置が適用されるよう調整を図り、また、本市は10km圏内にその一部が存在することから特に優先度を上げること。
3. 佐賀県道筒井万賀里川線の拡幅改良をはじめとする避難路整備について、柏崎刈羽原子力発電所再稼働に関する避難道路改修に係る予算の枠組みと同等に適用すること
4. 一時的に避難できる放射線防護施設の整備については国の責任において整備すること、及び医療機関や社会福祉施設などの避難困難者の屋内退避施設としての改修と既存の放射線防護施設の維持管理を対象とする予算を確保すること。

4. 有害鳥獣対策の支援について＜新規＞

有害鳥獣による農産物の被害は、一向に減少していません。

有害鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっています。

また、近年、本市においてもシカによる農作物の被害が報告されており、これまでのイノシシ等の防護・捕獲対策では対応できないのではないかと危惧しております。

つきましては、有害鳥獣捕獲者の捕獲意欲の低下を防ぎ、農地及び農作物の防護を強化するため、次の事項について、特段の措置を講じていただきますとともに、国に対する働きかけをお願いいたします。

1. 捕獲活動経費の直接支援として、捕獲報奨金へ県費を上乗せすること。
2. 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る、シカの捕獲報奨金上限額を増額すること。

5. 水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地確保について＜継続＞

松浦魚市場は、国、県をはじめ多くの方々のご協力により、令和2年度までに再整備事業が完了し、高品質・高度衛生管理型の魚市場に生まれ変わるとともに、令和4年3月にEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を取得しました。

現在は、松浦魚市場を核とした加工・物流拠点の整備に向け、集出荷対策及び輸出対応を図るとともに、西九州自動車道の整備促進による輸送に係る周辺インフラ整備が進められていますが、既存の水産加工団地はすでに完売状態にあり、市内の水産加工会社をはじめとした企業の進出要望に応えられていない状況にあります。

再整備事業の効果を最大限に発揮し、我が国が世界に誇れる「水産物の食料基地」として、水産関係企業の事業拡大を推進するためには新たな用地造成が急務であり、これにより、本県の大中型まき網漁業や地元漁業・養殖業の振興はもとより、今後、アジア圏をはじめとした海外水産物需要の増大が想定される中、本県が取り組む水産物輸出拡大の拠点としても大きな役割を果たすものと考えます。

このため、既存の水産加工団地周辺の埋立てによる新たな用地の造成をお願いしていたところ、令和2年8月に県営事業による計画案の概要をお示しいただき、同年9月下旬から、漁業者、漁協、地元自治会長、水産関係企業関係者を対象に、その計画案について丁寧に説明を行ってきたところです。

しかしながら、事前調査の実施に至らず、進展がないことから、令和7年5月のはじめに、既存の水産加工団地周辺の新たな用地の造成の計画については凍結することとし、新たに火力発電所西側海域を候補地として、県と

連携した公有水面埋め立ての事業化に取り組んでおりますが、完成までには相当な期間を要するため、現在の進出要望に応えられていない状況にあります。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じようご配慮をお願いいたします。

1. 魚市場周辺の既存の用地及び水産加工団地前面のふ頭用地の一部について、企業が進出できるよう建物の建設を認める等、柔軟な活用の検討を行うこと。

6. 伊万里湾における赤潮対策について＜継続＞

伊万里湾において、平成29年度以降3年連続でカレニアミキモトイによる大規模な赤潮が、また、令和6年度にはシャットネラによる赤潮が発生し、市内魚類養殖に甚大なへい死被害をもたらしました。県におかれましては、昨年度、県北水産業普及指導センターによる連日のモニタリング調査に加え、赤潮被害緊急対策として、代替魚等導入支援や赤潮被害軽減対策のご支援をいただきました。特に長期の育成期間を要するクロマグロが甚大な被害を受け、産地存続の危機に対してクロマグロ養殖業者へ特段のご配慮をいただいたところです。

これまで、平成30年4月に策定した「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づき、県、市、漁協、養殖業者が一丸となって調査や防除対策に取り組んできた結果、一定の被害防止効果が見られ、また国や県の調査研究も進められてきましたが、未だ発生原因や有効な対策が見出されておらず、養殖現場においては、毎年長期間にわたる赤潮の監視調査や防除剤散布などに多大な労力と費用を要しており、赤潮発生後の対策だけでなく、赤潮の発生を抑止する対策が強く望まれております。

市としましても、魚類養殖業は本市の基幹産業である水産業の重要な柱であるとの認識のもと、引き続き地元養殖業者とともにガイドラインに基づく監視調査等に加え、赤潮発生抑止対策の実証試験などにも積極的に取り組む考えであり、研究機関等の指導助言が必要となっております。

つきましては、これまでの調査や取組を更に進化させ、本市養殖業者が一日も早く安心して養殖業を営めるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いするとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 伊万里湾における赤潮発生原因の解明等にかかる調査研究、監視観測を継続実施すること。
2. 赤潮初期発生を効果的に抑制する技術を早期開発すること。
3. 赤潮拡大時の効率的な漁業被害防止技術を早期開発すること。

7. 松浦魚市場における水揚確保対策について<継続>

松浦魚市場は昭和54年に本市が開設し、県北地域の水産物流通拠点として水産県長崎の一翼を担うとともに、地域経済への波及効果や雇用の場の確保に重要な役割を果たしているところであります。

また、衛生面での向上と海外への輸出拡大を図るため、平成29年度から令和2年度まで市場施設の再整備事業に取り組み、令和3年4月から「高品質・高度衛生管理型魚市場」として新たに供用を開始しております。

松浦魚市場のこれまでの水揚げ最高値としては、数量では平成6年度の約13万5千トン、金額では平成9年度の約200億円の実績があり、アジ、サバの水揚げは日本有数を誇っております。

こうした中、近年は海洋環境の変化による漁業資源の低迷に加え、外国漁船との漁場競合による操業機会の減少などにより、当魚市場における水揚げが大きく減少しており、令和7年度は約8万5千トン、約162億6百万円（令和6年度は約7万8千トン、約126億1千1百万円）と前年度よりは増加しているものの予断を許さない状況にあります。

このため、再整備後の松浦魚市場機能を最大限発揮し、松浦水産基地全体として更なる発展を図るためには、水揚量の回復に取り組むことが必要不可欠であり、市としましては、魚市場関係者等との連携を密にし、水揚体制の見直しや近海物の集荷促進に取り組んでいくこととしております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 日中・日韓暫定水域における我が国大中型まき網と外国漁船との漁場競合を解消し、我が国まき網船団の操業機会の確保を図るため、日中・日韓漁業協定の見直し及び締結を進めること。
2. 魚市場で選別作業に従事する作業員の確保が困難となっていることから、特定技能制度及び、今後、施行される育成就労制度において、産地魚市場業務を追加し外国人材を受け入れ可能とすること。

8. 電源三法交付金制度の見直しについて<継続>

本市には総出力 370 万キロワットの火力発電所が立地し、我が国のエネルギー政策の一翼を担うとともに、再生可能エネルギーの調整電源として、重要な役割を担っています。一方、本市鷹島町は九州電力(株)玄海原子力発電所から最短で 8.3 k m の距離に位置し、市全体が「緊急防護措置を準備する区域」(UPZ) の圏内にあります。

このため、本市では毎年県と合同で原子力防災訓練を実施するとともに、主要産業である農林水産業や地場企業の活動、企業誘致活動などの産業振興についても常に UPZ 圏内を念頭に置いた経済活動を強いられるなど、原子力発電所隣接自治体と同様の不利な条件を被っている状況です。

加えて、2025 年 6 月 6 日には、実質 60 年を超えて原子力発電所の運転が可能となる GX 脱炭素電源法が施行され、玄海原子力発電所において実施されることになれば、市民の負担が増すことになります。

しかしながら、同原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金の交付については、国の通達に「発電施設の敷地から水域を隔てた場合は 6 k m 以内の隣接市町に限る」旨の規定があり、交付対象外とされ同原子力発電所の周辺自治体との不均衡が生じています。

つきましては、エネルギー政策における本市の重要性並びに、有事の際の避難施設整備に係る財政負担など原子力発電所の UPZ 圏内自治体に不可欠な防災対策についてご賢察いただき、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いいたしますとともに、県に裁量権が委ねられている項目については特段のご配慮をお願いいたします。

1. 電源立地地域対策交付金の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について同一都道府県内を基準とすることなく、緊急防護措置を準備する区域 (UPZ) とするなど、原子力防災地域と交付金対象地域の統一化を図ること。
2. 電源立地地域対策交付金の電力移出県等交付金相当部分配分については、発電施設等の立地市町村を県において設け重点配分すること。

9. 松浦火力発電所の安定的な稼働について＜継続＞

国の第7次エネルギー基本計画においては、火力発電とその脱炭素化について、火力全体で安定供給に必要な発電容量を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量を減らしていくとされており、具体的には、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化について、技術開発やコストなどを踏まえて時間軸や排出量にも留意し、事業者の予見可能性を確保しながら進めていく、加えて、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進するとされています。

しかしながら、石炭火力発電は依然として供給力及び調整力を担う基幹的な電源として重要な役割を担っており、国においては、昨今の中東情勢の緊迫化を背景として、一定期間に限り非効率石炭火力の稼働制限を緩和するなど、我が国の安定した暮らしを支える上で、その役割の重要性を改めて裏付けるものとなっております。

また、本市においては総出力370万キロワットの火力発電所が立地し、地元関連企業や商店等への消費効果など地域経済を支える重要な産業として、今日まで地域との共存共栄によりエネルギー政策に貢献してまいりました。加えて松浦発電所は太陽光発電の割合が多い九州地域において、調整電源として非常に重要な役割を果たしています。

このような中、九州電力株式会社及び電源開発株式会社においては、火力発電所の脱炭素化に向け、アンモニア混焼の実証事業やCCS導入に向けた取組として、排ガスからのCO₂の分離回収、液化・貯蔵及び液化CO₂出荷に係る各設備について、仕様やコストなどの検討が進められています。

本市としては、火力発電所が継続的かつ安定的に稼働することを強く望んでおり、そのためには、電力事業者が行う火力発電の脱炭素化や高効率化の取組への支援が重要であると考えております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 電力事業者が行うアンモニア混焼、CO₂の回収・利用・貯留の実用化など脱炭素化に向けた取組や高効率な設備へのリプレイスなどに対する支援を行うこと。

10. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び 福島大橋から福島港間の道路整備の早期完成について＜継続＞

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」は、LPG基地からのエネルギー運搬路として、また観光振興などあらゆる活動を支える幹線道路として重要な役割を担っております。

当該道路の主な施設となる福島大橋は、昭和42年10月に供用開始され、架橋後58年が経過しております。この間、県におかれましては、重点維持管理橋梁として点検及び補修に加え、耐震補強を行うなど適切に維持管理いただいているところです。また、福島大橋から福島港間の一部区間（端工区）において、通学路安全対策等のための道路整備に着手されるなど、大変ご尽力をいただいております。

しかしながら、LPG基地からのエネルギー運搬を担う大型のタンクローリー車が年間27,000台通行し、その他の車両を含めた福島大橋の交通量は人口減少の影響も少なく1日当り約4,000台の水準を維持している中であって、幅員が交通量に応じた構造基準を満たしていないことから、特に福島大橋では通行に支障を来しているケースも見受けられます。

また、観光振興の面においては、民間事業者によるトレーラーハウスを活用した宿泊施設、ペット同伴で宿泊可能なドッグラン併設の観光宿泊施設及び新たに同敷地内にオープンした一般向けのバギーコースなどの各施設に加え、全島公園化事業の一環として開設した九州オルレ「松浦・福島コース」が3周年を迎えて来訪目的の一つとして定着したことなど、これらの特色のある取組が内外の注目を集め、福岡都市圏をはじめ、九州北部地域からの来訪者が徐々に伸びつつあり、今後においても来訪者の拡大に伴って、通行量の確実な増加が見込まれているところです。

更に、玄海原子力発電所から20キロ圏内にある福島地域においては、原子力災害時の避難経路である本路線の安全確保については従来から地域住民の重大な関心事であり、市においてもこれを重視し、県におかれましても鋭意ご助力いただいておりますところ、令和7年8月には、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の見直しにより、財政支援対象地

が拡大され、松浦市が新たに対象地域となったことから、今後、更なる整備による課題解決が促進されていくものと期待しているところです。

このように、エネルギー運搬路としての重要性、観光振興における需要の増加、原子力災害時の避難経路に代表される防災面での重要性を踏まえ、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法による立地地域として指定されたあかつきには、国土強靱化を含めた地域の防災及び振興に係る道路整備の促進に必要な財源を確保すること。
2. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、利用する全ての者が安全・安心に通行するため、佐賀県と情報共有を図り、幅員拡幅及び歩道設置など機能拡張に向けた道路整備に早期着手すること。
3. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、重点維持管理橋梁の耐震性能向上を目的に実施される耐震補強工事を早期に完成させること。
4. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」エネルギー運搬経路となる福島大橋から福島港間における道路整備を早期に完成させること。

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」について

1. 現況交通量

●平成22年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,817台 大型車 544台 合計4,361台

●平成27年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,752台 大型車 484台 合計4,236台

●令和3年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

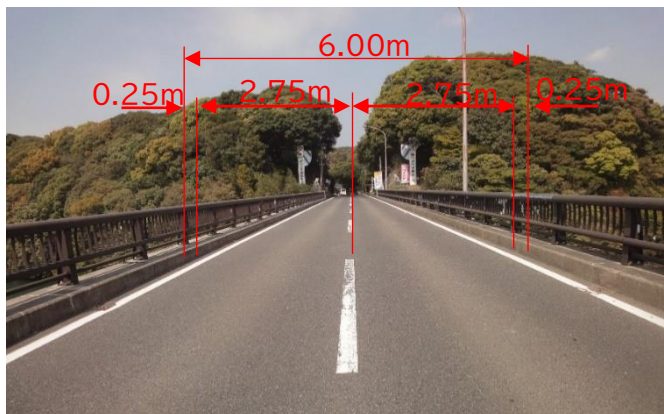
24時間自動車交通量 小型車 3,536台 大型車 424台 合計3,960台

交通量・人口の推移

年 度	交 通 量	福島地域人口(10 月末)
H22	4,361台	3,016人
H27	4,231台(-3%)	2,738人(-9%)
R3	3,960台(-9%)	2,406人(-20%)

一般県道喜内瀬鍋串辻線における福島大橋付近の現況交通量については、福島地域の人口が減少している影響も少なく、約4,000台の水準を維持している。

2. 福島大橋の現況幅員



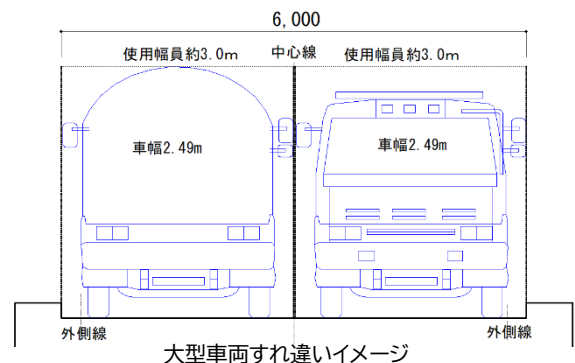
道路区分 不明(第3種第3級)

車道幅員 2.75(3.00)m/車線

路肩幅員 0.25(0.75)m

全体幅員 6.00(7.50)m

※()内 交通量に応じた構造基準幅員等



3. 福島大橋から福島港間の現況幅員



道路区分 不明(第3種第3級)

車道幅員 2.75(3.00)m/車線

路肩幅員 0.50(0.75)m

歩道幅員 1.50(2.50)m

全体幅員 8.00(10.00)m

※()内 交通量に応じた構造基準幅員等

1 1. 主要地方道「佐世保日野松浦線」における棕呂路トンネル（仮称）などの整備について＜継続＞

主要地方道「佐世保日野松浦線」は、佐世保市と松浦市を結ぶ広域幹線道路として、また、「西九州させば広域都市圏」の連携など、あらゆる活動を支える基幹道路として重要な役割を担っております。

しかしながら、特に棕呂路峠においては、狭隘箇所や急カーブが連続しており、急坂車線も多いことから、大型車の通行障害や冬場の路面凍結などによる交通規制により、住民の生活はもとより地域振興に大きな支障をきたしています。

また、地域の高齢化や人口減少の進展による産業活動の低下、学校教育及び緊急医療体制の確保など、あらゆる分野に深刻な問題を呈しています。

このような中、甚大な被害を及ぼした『令和2年7月の九州北部豪雨』など、激甚化、頻発化する自然災害に対し、災害時に迅速に対応できる道路のネットワークづくりなど国土強靱化の取り組みが急務となっております。

更に、松浦市は玄海原子力発電所から30km圏内に位置していることから、当該道路は原子力災害時の円滑な避難又は緊急輸送のため十分な機能を要すること、また、県北唯一の第3次救急医療施設である佐世保市総合医療センターへの緊急患者搬送で利用するといった、「命の道」としての整備も急務となっております。

令和7年8月には、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の見直しにより、財政支援対象地が拡大され、松浦市が新たに対象地域となったことから、今後、市内の原子力災害時の避難等に必要な道路の整備が促進されていくものと期待しているところです。

県におかれましては、関連する一般県道「佐世保世知原線」の板山トンネルが完成供用されたことに続き、主要地方道「佐世保日野松浦線」赤木工区の道路整備に着手されるなど、ご尽力をいただいているところです。しかしながら、全線における道路整備が完成することで、生活基盤の充実、命の道としての整備、更には物流、観光の振興といった様々な事業効果が最大限に

発揮されることから、益々、棕呂路トンネル（仮称）の建設が重要となっております。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段のご配慮を講じるようお願いいたします。

1. 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法による立地地域として指定されたあかつきには、国土強靱化を含めた地域の防災及び振興に係る道路整備の促進に必要な財源を確保すること。
2. 防災や地方創生など、B／Cだけでは測れない効果を踏まえ、交通量の多寡によらない多様な観点を含めて事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。
3. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）建設を早期に着手すること。
4. 主要地方道「佐世保日野松浦線」赤木工区における道路整備を早期に完成させること。
5. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）実現までの当面の対策となる棕呂路峠周辺の道路整備を早期に完成させること。

主要地方道「佐世保日野松浦線」整備要望箇所図



1 2. 西九州自動車道の整備について＜継続＞

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化並びに一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する道路であります。

特に農水産物などの輸送コストの削減、工業団地への企業進出による新たな雇用の拡大、福岡方面からのアクセス時間の短縮に伴う観光客の増加、更には救急搬送路としての地域医療への支援、自然災害時の避難路や緊急輸送路としての地域防災機能の向上など、松浦市へ大きな効果をもたらすものと期待されます。

このような中、松浦佐々道路においては、本年度68億8千万円の予算措置がなされ、また、昨年12月に松浦ICから平戸IC間が供用開始されるなど、着々と事業進捗が図られております。

しかしながら、西九州自動車道がその効果を最大限に発揮するためには、ミッシングリンクの解消が必要不可欠であり、長崎県内の事業中区間である平戸ICから佐々IC間だけでなく、佐賀県内の事業中区間である伊万里東府招ICから山代久原IC間や唯一事業化していない福岡県内の二丈IC（仮称）から二丈鹿家IC間についても早期完成が急務となっています。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましても特段のご配慮をお願いいたします。

1. 松浦佐々道路の更なる整備促進を図るため、安定的かつ確実な道路予算の確保に努めること。
2. 全線開通により地域経済をはじめ、道路整備効果が最大限に発揮されることから、事業中区間や未事業化区間について、事業促進を図られるよう福岡県や佐賀県とともに国へ働きかけること。